

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について [令和5年2月分]

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
20230202	合同会社 スマイルエクスプレス (法人番号 9410003002844) 代表者佐藤智弥	秋田県能代市 河戸川字大須賀 14番地	秋田営業所	秋田県秋田市 御所野湯本 5丁目1-45 2号室	輸送施設の使用停止(60日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第9条第3項、法第17条第1項第1号、法第17条第4項	令和4年2月22日及び4月20日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、8件の違反が認められた。(1)各営業所に配置する事業用自動車の種別ごとの数違反(貨物自動車運送事業法施行規則(以下「規則」)第6条第1項第1号、(2)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送運輸規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(3)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項)、(4)点呼の記録義務違反(安全規則第7条第5項)、(5)乗務等の記録義務違反(安全規則第8条)、(6)運行記録計による記録義務違反(安全規則第9条)、(7)運転者台帳の作成義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(8)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)	6	6
20230203	沼田運輸倉庫 株式会社 (法人番号 3370001003813) 代表者沼田一義	宮城県仙台市 若林区卸町東 3丁目3番20号	本社営業所	宮城県仙台市若林区卸町東3-3-29	文書警告	法第17条第1項第1号、第17条第4項	令和5年1月26日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、2件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(安全規則第3条第4項)、(2)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)	0	0
20230207	有限会社 北福岡酪農運輸 (法人番号 4400002012255) 代表者白梅勝行	岩手県二戸市福岡字大明神平7番地の5	本社営業所	岩手県二戸市福岡字大明神平7-5	文書警告	法第17条第4項	令和5年1月27日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、2件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)、(2)重傷事故を惹起した運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)	0	0

20230209	小林運輸 株式会社 (法人番号 8380001009383) 代表者小林孝司	福島県二本松市 中里43番地1	本社営業所	福島県二本松市中里 44-3	輸送施設の使用停止(50日車)及び文書警告	法第8条第1項、法第17条第1項第1号、法第17条第4項、道路運送法第95条	令和3年11月4日及び令和4年1月14日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、11件の違反が認められた。(1)自動車車庫の位置及び収容能力違反(安全規則第2条第1項第4号)、(2)乗務時間等の基準の遵守違反(安全規則第3条第4項)、(3)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項)、(4)点呼の記録義務違反【一部記録なし】(安全規則第7条第5項)、(5)点呼の記録義務違反【記載事項の不備】(安全規則第7条第5項)、(6)乗務等の記録義務違反(安全規則第8条)、(7)運転者台帳の作成義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(8)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)、(9)高齢運転者に対する指導義務違反(安全規則第10条第2項)、(10)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)、(11)自動車に関する表示義務違反(道路運送法第95条)	5	5
20230214	有限会社 隼運送 (法人番号 4380002014931) 代表者越前俊雄	福島県郡山市 安積町南長久保 1丁目196番地	本社営業所	福島県郡山市 安積町南長久保 1丁目196番地	輸送施設の使用停止(10日車)及び文書警告	法第8条第1項、法第17条第1項第1号、法第17条第4項	令和4年7月19日及び令和4年8月23日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、5件の違反が認められた。(1)事業計画に定めるところに従う義務違反(安全規則第2条第1項第2号)、(2)乗務時間等の基準の遵守違反(安全規則第3条第4項)、(3)運転者台帳の作成義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(4)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)、(5)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)	1	1
20230215	株式会社 井上産業 (法人番号 1390001014265) 代表者井上徳仁	山形県最上郡 大蔵村大字合海 1536番地7	本社営業所	山形県最上郡大蔵村大 字合海1536番地7	文書警告	法第17条第4項	令和5年2月3日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)	0	0

20230216	大進運輸 株式会社 (法人番号 5420001001280) 代表者成田仁	青森県青森市大字 新城字山田 677番地24	本社営業所	青森県青森市大字 新城字山田677-24、 677-567、677-571、 677-552、677-554、 677-573、677-555	輸送施設の使用停止 (70日車)及び文 書警告	法第17条第4項	令和4年6月22日及び29日、監査方針を端緒として 監査を実施した結果、5件の違反が認められた。 (1)点呼の記録義務違反【一部記録なし】(安全規 則第7条第5項)、(2)点呼の記録義務違反【記録の 改ざん・不実記載】(安全規則第7条第5項)、(3)乗 務等の記録義務違反(安全規則第8条)、(4)運行 記録計による記録義務違反(安全規則第9条)、 (5)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則 第10条第1項)	7	7
20230220	有限会社 東伸産業 (法人番号 8410002002697) 代表者佐々木博之	秋田県秋田市 御所野元町 5丁目8番6号	本社営業所	秋田県秋田市 雄和田草川字太田 22-1	輸送施設の使用停 止(90日車)及び文 書警告	法第17条第1項第1 号、法第17条第1項 第2号、法第17条第 4項	令和4年5月30日、監査方針を端緒として監査を実 施した結果、8件の違反が認められた。(1)乗務時 間等の基準の遵守違反(安全規則第3条第4項)、 (2)整備管理者の研修受講義務違反(安全規則第 3条の4)、(3)点呼の記録義務違反(安全規則第7 条第5項)、(4)運行指示書の作成義務違反(安全 規則第9条の3第2項)、(5)運転者台帳の作成義務 違反(安全規則第9条の5第1項)、(6)運転者に対 する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)、 (7)運転者に対する指導監督の記録義務違反(安 全規則第10条第1項)、(8)運行管理者の講習受講 義務違反(安全規則第23条第1項)	9	9
20230220	有限会社 新道社 (法人番号 4400002009409) 代表者八重樫嘉勝	岩手県北上市 飯豊23地割 129番地3	本社営業所	岩手県北上市飯豊 23地割129番地8	輸送施設の使用停 止(20日車)及び文 書警告	法第17条第1項第2 号、法第17条第4 項、道路運送車両 法第52条、貨物自 動車運送事業法第 60条第1項	令和4年8月25日、監査方針を端緒として監査を実 施した結果、4件の違反が認められた。(1)整備管 理者の選任(解任)の未届出違反(安全規則第3条 の2及び道路運送車両法第52条)、(2)整備管理者 の研修受講義務違反(安全規則第3条の4)、(3)運 行管理者の講習受講義務違反(安全規則第23条 第1項)、(4)報告義務違反(貨物自動車運送事業 法第60条第1項)	2	2

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(東北運輸局管内のすべての営業所)に付されている点数の総和を表す。